

「ゼロカーボン・ロードマップ」改定案の部会付託について

○本題：「ゼロカーボン・ロードマップ」改定案の審議について～部会付託事項

参考「4. 部会での審議内容」のとおり、ゼロカーボン・ロードマップの改定に際し、現行ロードマップの総括及び、来期（令和8年度～令和10年度）の改定案、項目を検討することを産学金官作業部会に付託することとしてよろしいか伺います

大まかな順番、段階については以下の通り

- ・事務局による構想（たたき台）を基に改定に向けた意見を集約し、改定案に反映
- ・反映後の案を各部会委員が確認、本案として本会へ答申
- ・本会にて承認

それぞれを次のスケジュール予定に基づき進めていく

○今後のスケジュールについて（予定）

・8月下旬	環境審議会（本日）	環境白書素案の説明 ロードマップ改定案審議の部会付託
・10月中旬	産学金官作業部会	ロードマップ改定案審議 市内事業者「見える化」進捗報告
・12月初旬	（産学金官作業部会）	※1回目の部会で内容、構成に大幅な変更がある場合に開催 ロードマップ改定案審議
・1月中～下旬	産学金官作業部会	ロードマップ改定案審議、本会答申内容審議 市内事業者「見える化」報告（R6年度試算値）
・1月下旬	環境審議会	ロードマップ改定案（部会答申）内容報告、審議

○参考：産学金官の作業部会の役割・審議内容（令和6年度審議・承認済）

1. 設置根拠

「恵庭市環境基本条例」第29条

2. 設置目的

恵庭市環境審議会の取扱案件中「脱炭素」に特化した専門部会として、審議会（以下、本審）から付託された事項について、各界（産業・学術・金融・行政（官））からの専門的・総合的な知見を基に検討、及び情報の共有をはかる

3. 作業部会の役割

- 市施策の紹介（ロードマップ、アクションプラン、各種事業）と各界への周知依頼
 - ・各委員の所属企業・団体・業界へのロードマップで定められた取組内容の推進周知
 - ・各企業・団体の従業員・職員へのアクションプランの実施勧奨、インセンティブシステムへの参加勧奨
 - ・「えにわ環境・エネルギー展」への出展、来場、協賛等の呼びかけ

- ・市からの発信以外で市域への普及啓発をはかり、市施策の「ヨコ展開」を進めていく

b. 本審から部会で検討を求められたものについて審議、及び意見等の収集 ⇒結果は本審へ報告

- ・脱炭素に関わる方針・施策へ、各界の知見や現状・意見を集約し、実態を反映しより実効性のある施策へ繋げる（⇒4. 部会での審議内容 へ）

c. 各団体からの取組紹介（情報共有） ⇒内容は本審へも話題提供

- ・各委員の所属企業・団体、業界内での主な脱炭素への取組事例の紹介・情報共有
- ・業界のトレンド、優良事例、改善のポイント等の共有
- ・実施者の同意が得られたものは外部への発信も行い、普及啓発題材として活用

4. 部会での審議内容

○令和5～7年度のロードマップの総括及び、令和8年度からの改定に反映させる項目の検討

○インセンティブシステムについて（効果的な運用、普及などに関する事項）